

契約概要

1. 件名
QST 科学大分室(事務室)賃貸借契約
2. 賃借物件
国立大学法人東京科学大学
大岡山キャンパス(東京都目黒区)内 居室 52 m²
3. 契約期間
令和8年4月1日から令和 11 年3月 31 日まで

選定理由書

1. 件名	QST科学大分室（事務室）賃貸借契約
2. 選定事業者名	国立大学法人東京科学大学
3. 目的・概要等	<p>本件は、我が国の学術及び科学技術の振興に重要な役割を果たすため、両法人が持つ研究開発力や最先端研究施設・設備などの研究環境、優れた人材を活かして、効率的かつ効果的な研究活動の実施に向けて相互に連携協力していくものとして、「国立大学法人東京工業大学と国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構との連携協力に係る包括協定書」第2条及び「量子材料・物質科学に関する国立大学法人東京工業大学工学院と国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構量子ビーム科学研究部門高崎量子応用研究所との連携協力についての覚書」第3条に基づき、東京科学大学大岡山キャンパス内の居室を借り受けて、「QST量子機能材料産学協創目黒ラボ」（略称：QST産学協創目黒ラボ）を設置するため、賃貸借契約を締結するものである。</p>
4. 希望する適用条項	<p>契約事務取扱細則第29条第1項第1号ヨ （当該場所でなければ機構の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される土地や建物を購入または賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）するとき。）</p>
5. 選定理由	<p>QSTと国立大学法人東京科学大学（以下、「科学大」という。）は、包括協定第2条及び覚書第3条に基づき、量子計測・センシング技術に関する優れた成果の早期創出を図る研究に関する研究協力を実施してきた。この研究協力は、QSTが整備する装置を科学大の装置に接続して量子センサの性能評価及び即時フィードバックを行うものであるが、QSTが整備する装置と科学大の装置は一体化して運用する必要があるため、同一の場所に置かれる必要がある。このため、QSTが装置を整備する場所を科学大の装置が所在する大岡山キャンパス内に場所を借り受けて、QSTの装置と科学大の装置と接続することが必要不可欠である。よって、国立大学法人東京科学大学を随意契約の相手先として選定するものである。</p>